

令和8年4月16日

まちづくり委員会資料

1 (1) 所管理事者の紹介及び事業概要の説明（まちづくり局）

資料1 まちづくり局管理職一覧（令和8年4月1日現在）

資料2 まちづくり局事業概要（令和8年度）

まちづくり局

【まちづくり局管理職一覧(令和8年4月1日現在)】

資料 1

まちづくり局長 定山 武史 35000	総務部長 樋口 真紀 35100	庶務課長	坂本 正和	35101	
		担当課長(技術監理担当)	伊藤 弘顕	35102	
		企画課長	若狭 公浩	35201	
		まちづくり調整課長	松井 雅樹	35301	
		担当課長[中高層指導<川崎・幸・高津>]	柳瀬 一路	35302	
		担当課長[中高層指導<中原・宮前・多摩・麻生>]	木上 浩	35302	
		担当課長[中高層指導<電波障害>]	石村 智志	35303	
		担当課長[開発調整]	吉尾 貴充	35303	
		計画部長 関口 隆雄 35700	都市計画課長	町井 和幸	35701
			担当課長[都市基盤]	川本 拓	35702
	担当課長(景観・地区まちづくり支援担当)		雛元 裕美子	35901	
	交通政策室長 塚田 雄也 35800	担当課長[地域公共交通推進]	藤堂 泰助	35801	
		担当課長[自動運転バス推進]	藤島 直人	35805	
		担当課長[交通計画調整]	小部 貴宣	35802	
		担当課長[コミュニティ交通推進]	原 天流	35804	
		担当課長[事業推進・高速鉄道3号線延伸計画推進]	久木田 直史	35803	
	市街地整備部長 沖山 浩二 36100	地域整備推進課長	内藤 聡士	36101	
		担当課長[事業推進]	柏原 芳陽	36102	
		防災まちづくり推進課長	西山 尚香	36301	
	登戸区画整理事務所長 清水 洋一 933-8582	担当課長[庶務]	伊藤 守	933-8511	
担当課長[企画]		佐藤 良介	933-8512		
担当課長[換地]		井口 尚	933-8571		
担当課長[工事]		小峰 俊明	933-8581		
担当課長[まちづくり事業調整]		小島 隆司	933-8580		

拠点整備推進室長 蛭川 泰行 36200	担当課長〔川崎駅周辺整備推進〕	五十嵐 太一 36202
	担当課長〔企画・小杉駅周辺整備推進〕	尾池 宗弘 36201
住宅政策部長 白石 敬博 36500	住宅整備推進課長	島田 圭一郎 36501
	担当課長〔マンション再生・空家対策担当〕	吉村 恭子 36502
	市営住宅管理課長	須山 政弘 36601
	担当課長(指導・収納担当)	藤平 高志 36602
施設整備部長 畑 透 37100	市営住宅建替推進課長	小川 勲 36701
	施設計画課長	立谷 清教 37101
	担当課長〔計画調整〕	前田 和彦 37103
	担当課長〔調整・支援〕	丹波 文雄 37102
	担当課長(公共建築担当)	佐塚 亮 37201
	担当課長(長寿命化推進担当)	藤本 潤 37301
	担当課長(電気設備担当)	竹下 和洋 37401
担当課長(機械設備担当)	大久保 忠義 37402	
指導部長 工藤 圭一 37500	担当課長(川崎病院等整備担当)	竹下 和彦 37403
	建築管理課長	名倉 三保子 37501
	担当課長〔建築企画担当〕	西垣 誠 37502
	建築指導課長	大場 孝浩 37601
	建築審査課長	佐々木 朗子 37701
	担当課長〔構造・指定機関〕	米塚 正樹 37702
	宅地企画指導課長	柴 次郎 37801
宅地審査課長	西 喜士 37901	

まちづくり局事業概要（令和 8 年度）

総務部

課かい名	業 務	主な事業・実績等
庶務課	(1) <u>局の人事、予算及び決算</u> (2) 局内の連絡調整及び事務改善 (3) 局事業の調査、統計及び資料収集 (4) <u>局に属する委託契約</u> (5) 局に属する委託の <u>検査</u> (6) 局に属する工事の設計単価、歩掛、積算及び仕様書 (7) 技術指導及び研修 (8) 局民間活用事業者選定評価委員会 (9) 一般財団法人川崎市まちづくり公社及びみぞのくち新都市株式会社 (10) 局内他の課の主管に属しないこと。	○職員数 393人（令和8年4月1日現在） ・一般事務職 82人 ・技術職 310人（土木職74人、建築職193人、電気職23人、機械職20人） ・技能職 1人 ※東日本旅客鉄道（株）への派遣職員1人、東急（株）への派遣職員1人、（一財）日本建築センターへの派遣職員1人、石川県輪島市への派遣職員1人、福島県双葉郡浪江町への派遣職員1人を含む。
企画課	(1) <u>局主要事業の企画、調整及び進行管理</u> (2) 都市開発に係る調査及び計画 (3) 高度情報通信基盤・システムの整備推進	【主な事業等】 ○局主要事業の推進に向けた総合調整及び進行管理 ○ <u>脱炭素社会の実現に向けた木材利用促進の取組</u> ・川崎市木材利用促進フォーラムの運営 ・公共施設木質化リノベーション（公共建築物における国産木材利用）の実施 ・川崎市木材利用促進事業補助制度（民間建築物における国産木材利用）の実施 ・普及啓発イベントの実施

課かい名	業 務	主な事業・実績等
まちづく り調整課	(1) <u>建築行為及び開発行為の総合調整</u> (2) <u>中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等</u> (3) 建築等紛争調停委員会 (4) 局事業に伴う訴訟等の総括 (5) <u>建築審査会及び開発審査会</u> (6) まちづくり相談窓口 (7) 高層集合住宅の震災対策に関する施設整備 (8) 葬祭場等の設置等に係る手続	【主な事業等】 ○「川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例」及び「川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例」の適正かつ円滑な運用 ○建築等紛争調停委員会・建築審査会・開発審査会の運営及び紛争調停・審査請求への対応 ○まちづくり相談の実施 ○高層集合住宅の震災対策に関する施設整備の普及啓発 ○「川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱」の適正かつ円滑な運用

計 画 部

課かい名	業 務	主な事業・実績等
景観・地区 まちづくり 支援担当	(1) <u>都市景観行政の総合企画及び調整</u> (2) 都市景観審議会 (3) 地区まちづくり審議会 (4) <u>景観法に係る手続</u> (5) 都市景観形成地区等に係る手続 (6) 都市景観の形成に係る助成、知識の普及等 (7) <u>地区まちづくりの支援</u> (8) 都市計画法に基づく地区計画 (都市計画課の所管に属するものを除く。) (9) 建築協定	<p>【主な事業等】</p> <p>○川崎市景観計画等に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画特定地区等の指定・拡大 ・ 景観まちづくりに関する普及啓発 ・ 景観法に基づく行為の届出に係る指導 ・ 都市景観形成地区内の行為の届出に係る指導 ・ 市と市民の協働による景観形成に向けた取組 ・ 景観事前協議の実施 ・ 景観アドバイザー制度の活用 <p>○市民主体の地区まちづくりの支援</p> <p>【主な実績等】</p> <p>◇景観計画特定地区の指定（鷺沼駅前地区）（令和7年10月）</p> <p>◇景観形成方針・基準の追加（武蔵小杉周辺地区）（令和8年2月）</p> <p>◇川崎市地区まちづくり育成条例の運用（令和8年3月31日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区まちづくり組織 5地区 ・ 地区まちづくり構想認定 5地区 ・ 地区まちづくりグループ登録 20地区 <p>【今年度の主な取組】</p> <p>●<u>川崎市景観計画の改定に向けた取組（評価・検証、改定の方向性の検討）</u></p>

課かい名	業 務	主な事業・実績等
都市計画課	(1) 課の市税外収入 (2) <u>都市計画の決定及び変更の手續</u> (3) <u>都市計画審議会</u> (4) 市街化区域及び市街化調整区域の調査及び計画 (5) <u>都市計画の調査、調整及び協議</u> (6) 地域地区の調査及び計画 (7) 都市計画基本図その他地図 (8) 都市計画情報システム (9) <u>都市計画マスタープラン</u> (10) 都市計画法に基づく地区計画 (再開発等促進区に係るものに限る。)	<p>【主な事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画手續の適切な実施と脱炭素都市づくり等に向けた施策の推進 ○広域拠点、地域生活拠点、臨海部等における計画的な土地利用と都市基盤整備等の誘導 ○川崎市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等に沿った計画的な土地利用の誘導等の推進 ○都市計画情報システムの適切な運用、改善及び情報提供 ○川崎市都市計画マスタープラン及び川崎市立地適正化計画に沿った土地利用の誘導と計画改定 ○都市計画施設（都市計画道路等）に関する計画の策定や見直し、計画管理、都市計画法第53条建築許可業務等 <p>【主な実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇川崎市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の改定（令和7年3月） ◇川崎市立地適正化計画の策定（令和7年3月） ◇脱炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドラインの改定（令和7年5月） ◇市街化区域面積 12,728ha（令和8年3月31日現在） ◇市街化調整区域面積 1,707ha（令和8年3月31日現在） ◇都市計画道路 110路線、延長 約310km（令和8年3月31日現在） <p>【今年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>川崎市都市計画マスタープラン（全体構想・区構想）改定に向けた取組</u>

交通政策室

課かい名	業 務	主な事業・実績等
交通政策室	(1) <u>駐車場法に関する業務</u> (2) <u>都市交通体系の調査、計画及び調整</u> (3) <u>地域交通の支援</u> (4) <u>自動運転バスの調査、実証等</u> (5) <u>空港関連業務</u> (6) 鉄軌道の調査、計画及び調整 (7) 鉄道輸送力増強促進 (8) <u>鉄道の駅施設改良等の調整及び推進</u> (9) <u>交通バリアフリー化の推進</u> (10) <u>横浜市高速鉄道3号線延伸の推進</u> (11) 軌道法に基づく認可等	【主な事業等】 ○川崎市総合都市交通計画、川崎市地域公共交通計画に基づく取組 ○川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例等に基づく協議 ○地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組の推進 ・路線バスにおける自動運転レベル4の実装に向けた取組の推進 ・モビリティステーションの実証実験 ・デマンド交通等の地域交通の取組に係る支援 ○神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等における鉄道事業者との協議・調整 ○南武線駅アクセス向上等の取組 ○横浜市高速鉄道3号線延伸の鉄道事業許可に関する協議・調整 【主な実績等】 ◇第2次川崎市総合都市交通計画の策定（令和7年11月） ◇川崎市地域公共交通計画の改定（令和8年3月） ◇自動運転レベル4実装に向けて、羽田連絡線・川崎病院線において実証実験を実施（令和7年度） ◇デマンド交通（のるーと KAWASAKI）、コミュニティ交通（つばめ号）の本格運行に向けた実証運行を実施（令和7年度） 【今年度の主な取組】 ●南武線駅アクセス向上等の取組（ <u>中野島駅の臨時改札口の取組</u> 、 <u>久地駅の臨時改札口設置に向けた取組</u> ） ●モビリティステーションの実証実験（3箇所） ●デマンド交通等の支援（ <u>地域主体及び民間事業者等と連携したコミュニティ交通の本格運行への支援</u> など）

市街地整備部

課かい名	業 務	主な事業・実績等
地域整備 推進課	<p>(1) 課の市税外収入</p> <p>(2) <u>拠点地区</u>（拠点整備推進室の所管に属するものを除く。）、<u>その他市街地の整備に係る企画、計画、調整及び事業の実施</u></p> <p>(3) <u>都市再開発法・土地区画整理法及びマンションの再生等の円滑化に関する法律に基づく認可等</u>（防災まちづくり推進課、建築管理課及び建築指導課の所管に属するものを除く。）</p> <p>(4) 首都圏整備法による既成市街地であることの証明</p> <p>(5) 登戸区画整理事務所との連絡調整</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>○拠点地区等のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新百合ヶ丘駅周辺まちづくり推進事業 ・鷺沼駅周辺まちづくり推進事業 ・柿生駅周辺まちづくり推進事業 ・戸手4丁目北地区まちづくり推進事業 ・南武線沿線まちづくり推進事業 <p>【主な実績等】</p> <p>◇「新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方」の策定（令和8年3月）</p> <p>◇鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業における土木工事の着手（令和7年5月）</p> <p>◇新百合ヶ丘駅周辺及び鷺沼駅周辺における官民連携による公共空間利活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひのきやまPARK（令和8年3月） ・さぎ沼まつり（令和7年10月） <p>◇柿生駅の踏切付近における歩行者空間及び滞留空間の拡張・安全施設の設置（令和8年3月）</p> <p>【今年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「<u>新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方</u>」に基づく取組 ●<u>鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業の推進</u> ●<u>さぎ沼まつりなどの官民連携による公共空間利活用の取組</u>

課かい名	業 務	主な事業・実績等
防災まちづくり推進課	(1) 課の市税外収入 (2) <u>密集市街地に係る企画、計画、調整及び事業の実施</u> (3) <u>市民による防災まちづくりの支援</u> (4) <u>建築物の耐震化の支援</u> (5) マンションの再生等の円滑化に関する法律第163条の5第2項第1号に基づく要除却等認定	<p>【主な事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不燃化重点対策地区における燃え広がりにくいまちづくりの推進 ○地域住民主体の防災まちづくりの推進 ○川崎市耐震改修促進計画に基づく耐震化の促進 ○南武支線沿線地域のまちづくりの推進 <p>【主な実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画の策定（令和8年3月） ◇川崎市耐震改修促進計画の改定（令和8年3月） ◇地域住民主体の防災活動の紹介等を行う、防災まちづくりカフェ・交流会の開催（令和8年2月） <p>【今年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>不燃化重点対策地区における補助制度の運用</u> ●<u>防災街区整備地区計画（小田周辺地区）に基づく取組</u> ●<u>地域住民主体の防災活動の支援</u> ●<u>耐震化促進に向けた補助制度の運用</u>

登戸区画整理事務所

課かい名	業 務	主な事業・実績等
登戸区画 整理事務 所	(1) 所の市税外収入 (2) 登戸土地区画整理事業の実施 (3) 登戸土地区画整理事業に伴う権利者及び関係機関との連絡調整 (4) 登戸土地区画整理審議会及び評価員に関すること。	<p>【主な事業等】</p> <p>○登戸土地区画整理事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換地処分、清算金事務に向けた取組 ・都市基盤の整備 ・管理用地の利活用の推進 <p>○登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登戸駅前地区第一種市街地再開発事業 ・地域と連携したまちづくりの取組 ・向ヶ丘遊園駅南側まちづくりの取組 <p>【主な実績等】</p> <p>◇登戸土地区画整理事業（市施行）（令和8年4月1日現在）</p> <p><u>施行面積</u> 約37.2ha</p> <p>都市計画決定 昭和63年3月1日</p> <p>事業計画決定 昭和63年9月16日</p> <p><u>仮換地指定</u> 100%</p> <p><u>宅地使用開始</u> 100%</p> <p><u>移転棟数</u> 1,356棟（100%）</p> <p><u>道路整備延長</u> 11,734m（100%） ※駅前広場整備を除く。</p> <p>◇向ヶ丘遊園駅北口駅前広場完成（令和8年2月）</p> <p>◇登戸駅前地区第一種市街地再開発事業の工事着手（令和8年3月）</p>

【今年度の主な取組】

- 登戸駅前広場や無電柱化に向けた電線共同溝の整備
- 換地計画の決定に向けた取組
- 管理用地利活用方針の策定
- 「登戸つくりと公園」の Park-PFI 事業におけるカフェ等の供用開始
- 向ヶ丘遊園駅南側のまちづくり方針の策定

拠点整備推進室

課かい名	業 務	主な事業・実績等
拠点整備 推進室	(1) <u>川崎駅周辺地区及び小杉駅周辺地区における広域 拠点の形成</u>	<p>【主な事業等】</p> <p>○<u>川崎駅周辺地区の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>川崎駅周辺総合整備計画に基づく取組</u>の推進 ・ <u>京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針</u>に基づく取組の推進（京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業、Kawasaki Arena-City Project、都市基盤再編） ・ 既存ストックを活用したリノベーションまちづくりの推進 <p>○<u>小杉駅周辺地区の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小杉駅北口駅前まちづくり方針</u>に基づく取組の推進 ・ <u>日本医科大学地区の整備</u>の促進 ・ 地域組織等と連携した、住民間の交流、地域活動の支援 <p>○<u>川崎駅・小杉駅周辺地区における民間開発事業等の誘導・支援及び公共空間の有効活用に関する取組の推進</u></p> <p>【主な実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇川崎駅周辺総合整備計画の改定（令和8年3月） ◇川崎府中線相互通行化（川崎駅前）（令和8年2月） ◇公共空間の有効活用に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ みんなの川崎祭（令和7年11月） ・ こすぎるまちフェス2026（令和8年3月） <p>【今年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>公共空間の有効活用に関する取組</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>みんなの川崎祭</u>（令和8年11月※予定） ・ <u>こすぎるまちフェス2027</u>（時期未定）

住宅政策部

課かい名	業 務	主な事業・実績等
住宅整備 推進課	(1) <u>住宅施策の企画及び調整</u> (2) 市営住宅整備事業等の国庫補助事業等の協議及び 手続 (3) 高齢者向け優良賃貸住宅 (4) 住宅資金等の助成 (5) <u>分譲マンションの管理運営及び再生に関する調 査、啓発及び相談</u> （地域整備推進課、防災まちづくり 推進課、建築管理課及び建築指導課の所管に属する ものを除く。） (6) <u>民間賃貸住宅における居住の支援</u> (7) <u>空家等対策計画等</u> (8) 住宅政策審議会 (9) 空家等対策協議会 (10) 川崎市住宅供給公社	【主な事業等】 ○川崎市住宅基本計画、川崎市市営住宅等ストック総合活用計画等に基づく事業の 推進 ○住宅確保要配慮者の居住の安定確保のための施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け優良賃貸住宅事業 ・サービス付き高齢者向け住宅事業 ・居住支援制度・あんしん賃貸支援事業 ・セーフティネット住宅の普及促進 ・住宅確保要配慮者の住み替え相談等 ○マンション施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市マンション管理適正化推進計画に基づく取組の推進 ・川崎市マンション管理組合登録・支援制度 ・川崎市マンション段差解消工事等費用助成 ・マンション再生に関する支援策等の検討 ○住情報提供事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ハウジングサロン運営支援 ○既存住宅の空家予防、流通促進、空家等対策に関する施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市空家等対策協議会の運営 ・空家マッチング制度の試行 ○子育て世代の市内定住・転入促進等に向けた取組の検討・推進

【主な実績等】

◇川崎市住宅基本計画（令和6年2月改定）

◇第2期川崎市空家等対策計画（令和6年8月改定）

◇高齢者向け優良賃貸住宅の管理状況 135戸（令和8年3月末）

◇サービス付き高齢者向け住宅の登録状況 51住宅2,150戸（令和8年3月末）

【今年度の主な取組】

●子育て世代の市内定住・転入促進等に向けた転出入データ等の詳細分析や住み替え等に関する意向調査、住まいに関するポータルサイトの構築、空き家をはじめとした既存住宅を活用したモデル的な取組の試行

●第3期川崎市空家等対策計画の策定

課かい名	業 務	主な事業・実績等																						
市営住宅 管理課	(1) 課の市税外収入 (2) <u>市営住宅及び特定公共賃貸住宅の公募及び入退去</u> (3) 市営住宅等の <u>使用料の決定</u> 及び変更 (4) 市営住宅等連絡人 (5) 使用者の名義変更の承認 (6) 市営住宅等の使用料及び敷金の調定、徴収、減免及び徴収猶予並びに使用料の滞納整理 (7) 収入超過者に対する措置等 (8) 市営住宅等の補修（市営住宅建替推進課の所管に属するものを除く。） (9) 市営住宅等及び敷地の管理 (10) 市営住宅等の用途廃止及び処分 (11) 分譲住宅の敷地の管理及び処分	<p>【主な事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅・特定公共賃貸住宅の管理 ○所管財産の適切な管理、貸付等の実施 ○市営住宅駐車場の空き区画等を活用した外部解放の実施 ○市営住宅総合管理システムの適正な運用及びシステム再構築の実施 ○入居募集の実施 ○住宅使用料の算定、減免、収入申告等について適切な対応 ○強化債権対策の取組の推進（滞納者に対する効果的かつ効率的な対応、法的措置等） <p>【主な実績等】</p> <p>◇市営住宅等管理戸数（令和8年3月31日現在）</p> <table border="1" data-bbox="1117 663 1805 874"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>管 理 戸 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 営 住 宅</td> <td>17,164戸</td> </tr> <tr> <td>特定公共賃貸住宅</td> <td>176戸</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,340戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇市営住宅公募状況（令和7年度 3月募集を除く。）</p> <table border="1" data-bbox="1117 927 1957 1082"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>募集戸数</th> <th>応募者数</th> <th>応募倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市営住宅</td> <td>新築</td> <td>14戸</td> <td>101名</td> <td>7.2倍</td> </tr> <tr> <td>空家</td> <td>563戸</td> <td>5,339名</td> <td>9.5倍</td> </tr> </tbody> </table> <p>常時募集（令和7年度） 募集戸数 140戸</p> <p>（注）車いす使用者向け住宅については、登録制により実施</p> <p>◇市営住宅等管理代行者 <u>川崎市住宅供給公社</u>（令和4～8年度）</p> <p>◇市営住宅の敷地を活用した移動スーパーの試行実施（12か所） （令和8年3月31日現在）</p> <p>【今年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅への一部指定管理者制度導入に係る指定管理者の選定等 	区 分	管 理 戸 数	市 営 住 宅	17,164戸	特定公共賃貸住宅	176戸	計	17,340戸	区 分		募集戸数	応募者数	応募倍率	市営住宅	新築	14戸	101名	7.2倍	空家	563戸	5,339名	9.5倍
区 分	管 理 戸 数																							
市 営 住 宅	17,164戸																							
特定公共賃貸住宅	176戸																							
計	17,340戸																							
区 分		募集戸数	応募者数	応募倍率																				
市営住宅	新築	14戸	101名	7.2倍																				
	空家	563戸	5,339名	9.5倍																				

課かい名	業 務	主な事業・実績等																																																																
市営住宅 建替推進 課	(1) 市営住宅等の整備計画 (2) <u>市営住宅等の建替え及び改善事業の調整</u> (3) <u>市営住宅等の建築工事等の調査、計画、設計及び監督</u> (4) 市営住宅等に関連する共同施設の建築工事等の調査、計画、設計及び監督	<p>【主な事業等】</p> <p>○市営住宅の建替え及び長寿命化改善等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施計画の企画・策定業務 ・設計、工事監理業務 <p>【主な実績等】</p> <p>◇令和7年度市営住宅等整備</p> <p>(建替え)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・真福寺住宅</td> <td>1棟</td> <td>69戸</td> <td>令和5～7年度整備</td> <td>計</td> <td>1棟</td> <td>69戸</td> </tr> </table> <p>(長寿命化改善)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・有馬第1住宅</td> <td>2棟</td> <td>54戸</td> <td>令和6～7年度整備</td> <td rowspan="2">計</td> <td rowspan="2">3棟</td> <td rowspan="2">84戸</td> </tr> <tr> <td>・有馬第2住宅</td> <td>1棟</td> <td>30戸</td> <td>令和6～7年度整備</td> </tr> </table> <p>【今年度の主な取組】</p> <p>●令和8年度市営住宅等整備予定</p> <p>(建替え)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・初山住宅</td> <td>2棟</td> <td>44戸</td> <td>令和6～8年度整備</td> <td rowspan="5">計</td> <td rowspan="5">6棟</td> <td rowspan="5">339戸</td> </tr> <tr> <td>・高石住宅</td> <td>1棟</td> <td>40戸</td> <td>令和7～8年度整備</td> </tr> <tr> <td>・生田住宅</td> <td>1棟</td> <td>70戸</td> <td>令和7～8年度整備</td> </tr> <tr> <td>・小倉西住宅</td> <td>1棟</td> <td>110戸</td> <td>令和8～10年度整備</td> </tr> <tr> <td>・清水台住宅</td> <td>1棟</td> <td>75戸</td> <td>令和8～10年度整備</td> </tr> </table> <p>(長寿命化改善)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・新作住宅</td> <td>2棟</td> <td>48戸</td> <td>令和7～8年度整備</td> <td rowspan="6">計</td> <td rowspan="6">12棟</td> <td rowspan="6">334戸</td> </tr> <tr> <td>・高山住宅</td> <td>3棟</td> <td>58戸</td> <td>令和7～8年度整備</td> </tr> <tr> <td>・有馬第2住宅</td> <td>4棟</td> <td>102戸</td> <td>令和7～8年度整備</td> </tr> <tr> <td>・中丸子住宅</td> <td>1棟</td> <td>36戸</td> <td>令和7～8年度整備</td> </tr> <tr> <td>・野川西住宅</td> <td>2棟</td> <td>90戸</td> <td>令和8～9年度整備</td> </tr> </table>	・真福寺住宅	1棟	69戸	令和5～7年度整備	計	1棟	69戸	・有馬第1住宅	2棟	54戸	令和6～7年度整備	計	3棟	84戸	・有馬第2住宅	1棟	30戸	令和6～7年度整備	・初山住宅	2棟	44戸	令和6～8年度整備	計	6棟	339戸	・高石住宅	1棟	40戸	令和7～8年度整備	・生田住宅	1棟	70戸	令和7～8年度整備	・小倉西住宅	1棟	110戸	令和8～10年度整備	・清水台住宅	1棟	75戸	令和8～10年度整備	・新作住宅	2棟	48戸	令和7～8年度整備	計	12棟	334戸	・高山住宅	3棟	58戸	令和7～8年度整備	・有馬第2住宅	4棟	102戸	令和7～8年度整備	・中丸子住宅	1棟	36戸	令和7～8年度整備	・野川西住宅	2棟	90戸	令和8～9年度整備
・真福寺住宅	1棟	69戸	令和5～7年度整備	計	1棟	69戸																																																												
・有馬第1住宅	2棟	54戸	令和6～7年度整備	計	3棟	84戸																																																												
・有馬第2住宅	1棟	30戸	令和6～7年度整備																																																															
・初山住宅	2棟	44戸	令和6～8年度整備	計	6棟	339戸																																																												
・高石住宅	1棟	40戸	令和7～8年度整備																																																															
・生田住宅	1棟	70戸	令和7～8年度整備																																																															
・小倉西住宅	1棟	110戸	令和8～10年度整備																																																															
・清水台住宅	1棟	75戸	令和8～10年度整備																																																															
・新作住宅	2棟	48戸	令和7～8年度整備	計	12棟	334戸																																																												
・高山住宅	3棟	58戸	令和7～8年度整備																																																															
・有馬第2住宅	4棟	102戸	令和7～8年度整備																																																															
・中丸子住宅	1棟	36戸	令和7～8年度整備																																																															
・野川西住宅	2棟	90戸	令和8～9年度整備																																																															

施設整備部

課かい名	業 務	主な事業・実績等						
調整・支援 担当 公共建築 担当 長 寿 命 化 推進担当 電気設備 担当 機械設備 担当 川崎病院等 整備担当	(1) 建築工事（市営住宅等を除く。）及び <u>受託工事の調 査、計画、設計及び監督</u> (2) 市有建築物（市営住宅等を除く。）の建築等整備事 業の監視等	<p>【主な事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市有建築物の新築や増改築等における設計、工事監理 ○市有建築物の長寿命化における設計・工事監理 ○市有建築物の電気設備及び機械設備に関する設計・工事監理 ○学校施設の予防保全や再生整備等に関する設計・工事監理 ○川崎病院の再編整備に関する設計・工事監理 <p>【主な実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇令和7年度の主な完成案件 <ul style="list-style-type: none"> ・中部児童相談所新築 ・宮前平中学校校舎増築 ◇令和7年度の主な設計案件 <ul style="list-style-type: none"> ・幸市民館・図書館改修設計 ・高津区保育・子育て総合支援センター新築等設計 ・岡本太郎美術館天井及び空気調和設備等大規模改修設計 ・学校体育館における冷暖房設備改修設計 ◇工事及び設計・監理等委託の契約件数（令和7年度） <table border="1" data-bbox="1099 1174 1599 1345" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>199件</td> </tr> <tr> <td>設計・監理等委託</td> <td>209件</td> </tr> </tbody> </table> 	種別	件数	工事	199件	設計・監理等委託	209件
種別	件数							
工事	199件							
設計・監理等委託	209件							

		<p>【今年度の主な取組】</p> <p>●設計案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮前市民館・図書館実施設計 ・南加瀬中学校校舎増築設計 ・幸区保育・子育て総合支援センター新築設計 ・川崎シンフォニーホール改修設計 ・学校体育館における冷暖房設備改修設計 <p>●工事案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働会館改修 ・中央支援学校高等部分教室校舎増築 ・鷺沼小学校校舎増築 ・登戸小学校校舎増築 ・川崎病院救命救急センター新築 ・幸市民館・図書館改修 ・高津区保育・子育て総合支援センター新築 ・岡本太郎美術館天井及び空気調和設備等大規模改修 ・学校体育館における冷暖房設備改修
<p>施設計画 課</p>	<p>(1) <u>受託事業等の事前調査等</u></p> <p>(2) <u>建築工事</u>（市営住宅等を除く。）及び<u>受託工事の執行</u></p> <p>(3) 市有建築物（市営住宅等を除く。）の<u>長寿命化の推進</u>（総務企画局公共施設総合調整室の所管に属するものを除く。）</p>	<p>【主な事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市有建築物に関する各局からの事前相談や技術支援等への対応 ○施設整備に関する技術要綱・要領・仕様書等の整備 ○市有建築物の長寿命化推進事業予算の管理・執行

指導部

課かい名	業 務	主な事業・実績等
建築管理 課	(1) 部の市税外収入（建築審査課の所管に属するものを除く。） (2) <u>建築、開発行為及び宅地造成等に係る証明等</u> (3) <u>租税特別措置法に基づく住宅用家屋証明</u> (4) 建築基準法に基づく諸統計及び報告 (5) 部事業に伴う訴訟等の総括 (6) <u>建築物の環境配慮</u> (7) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく建築物の新築等に係る適合性判定、認定等 (8) 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定等 (9) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく建築等計画の認定等 (10) <u>建築基準法等に係る業務の企画及び調査</u> (11) マンションの再生等の円滑化に関する法律に基づく要除却等認定（防災まちづくり推進課の所管に属するものを除く。） (12) バリアフリー基本構想 (13) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく特定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定 (14) <u>福祉のまちづくり</u> に係る事前協議、完了検査及び	【主な事業等】 ○建築・開発行為等に関する閲覧及び証明 ○川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE川崎・CASBEE戸建） ○バリアフリー基本構想・推進構想に基づくバリアフリー化の取組 ○川崎市バリアフリーまちづくり連絡調整会議 ○川崎市福祉のまちづくり条例に基づく福祉のまちづくりの推進 ○川崎市ワンルーム形式集合住宅等建築指導要綱に基づく協議 【主な実績等】 ◇建築計画概要書等のWEB閲覧及び窓口でのセルフ方式による書類交付の開始（令和8年3月） 【今年度の主な取組】 ● <u>バリアフリー基本構想改定等に向けた取組</u>

	<p>環境整備</p> <p>(15) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく建築物又は工作物（建築基準法第 88 条に規定するものに限る。）の解体工事、新築工事等に係る届出、助言、勧告及び命令</p> <p>(16) 租税特別措置法に基づく優良住宅認定</p>	
<p>建築指導課</p>	<p>(1) <u>建築基準法等に基づく許可及び認定</u>（建築審査課の所管に属するものを除く。）<u>並びに指定</u></p> <p>(2) 斜面地建築物の建築制限等</p> <p>(3) マンションの再生等の円滑化に関する法律に基づく容積率又は各部分の高さの特例許可</p> <p>(4) <u>建築物等に係る違反の是正指導</u>、命令、告発及び代執行</p> <p>(5) 建築監視員の統括及び連絡調整</p> <p>(6) 建築物等の防災</p> <p>(7) <u>建築物等の定期報告の受理</u></p> <p>(8) 建築基準法に基づく指定確認検査機関に関すること（建築審査課の所管に属するものを除く。）。</p>	<p>【主な事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路の位置の指定、変更及び廃止 ○川崎市斜面地建築物の建築の制限等に関する条例に基づく確認及び検査 ○違反建築物等の是正指導、命令、告発等 ○ブロック塀等の撤去助成 ○民間建築物の吹付けアスベスト対策 ○建築物、昇降機、遊戯施設等の定期報告及び維持保全の指導 ○指定確認検査機関の指導監督

課かい名	業 務	主な事業・実績等
建築審査課	(1) 課の市税外収入 (2) <u>建築基準法に基づく確認及び検査</u> (3) 建築物等の違反摘発及び指導 (4) 指定確認検査機関からの報告書等の受理 (5) 建築基準法第 43 条第 2 項に基づく認定及び許可 (包括同意基準に適合するものに限る。) (6) 建築基準条例第 6 条第 2 項に基づく許可 (7) <u>狭あい道路の拡幅整備</u>	【主な事業等】 ○建築確認申請等に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・意匠に関する審査及び検査業務 ・構造審査及び検査業務 ・工作物や昇降機の審査及び検査業務 ○狭あい道路拡幅整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路拡幅整備協議 ・後退用地の舗装、寄附受付、拡幅整備助成 【今年度の主な取組】 ● <u>狭あい道路拡幅整備事業について、後退用地の寄付促進等の新たな取組を開始</u>
宅地企画指導課	(1) <u>都市計画法に基づく開発行為等に係る業務の企画、調整及び調査</u> (2) 都市計画法等に基づく諸統計及び報告 (3) 租税特別措置法に基づく優良宅地造成認定 (4) 租税特別措置法に基づく低未利用土地等の譲渡に係る確認 (5) <u>開発行為等に係る違反の是正指導、命令、告発及び代執行</u> (6) 急傾斜地の崩壊防止 (7) <u>宅地の防災</u> (8) <u>宅地耐震化推進事業</u>	【主な事業等】 ○市街化調整区域における違反建築物や宅地造成等工事規制区域における違反造成等の是正指導等 ○急傾斜地崩壊対策事業への対応 ○土砂災害防止法に関する業務 ○宅地防災工事助成金制度 ○衛星 S A R による崖の変動検出 ○崖・擁壁の相談支援事業

課かい名	業 務	主な事業・実績等
宅地審査課	(1) <u>都市計画法に基づく開発行為等の規制</u> (2) <u>宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等に関する工事等の規制</u> (3) 開発行為等の違反摘発及び指導	【主な事業等】 ○都市計画法に基づく開発行為の許可等 ○都市計画法に基づく市街化調整区域内の建築許可等 ○宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の許可等 ○開発行為及び宅地造成に関する初動期の違反取締り